

## 平成26年度第1回宮崎県私立学校審議会議事概要

### 1 日時

平成26年7月14日（月） 午前10時から

### 2 場所

県庁附属棟302号室（県庁附属棟3階）  
宮崎市橋通東2丁目10番1号

### 3 出席委員（10名）

田中会長、齊藤委員、井上委員、永友委員、添田委員、  
佐藤委員、森迫委員、坂本（美）委員、川越委員、常盤委員

### 4 議題

諮問第1号 宮崎学園中学校の収容定員に係る学則の変更について  
諮問第2号 宮崎学園高等学校の収容定員に係る学則の変更について  
諮問第3号 小林看護医療専門学校を設置について  
諮問第4号 北九州予備校宮崎校の設置について  
諮問第5号 宮崎情報ビジネス専門学校の目的の変更について

### 5 内容及び審議結果等

(1) 諮問第1号 宮崎学園中学校の収容定員に係る学則の変更について

#### ① 内容

- ・設置者：学校法人宮崎学園
- ・所在地：宮崎市昭和町3
- ・変更の内容

収容定員の変更 90名増

変更前	変更後
120名	210名

#### ② 主な質疑等

中学校の定員遵守について、県の考え方を聞かせてほしい。

→ 定員遵守は大変重要であるため、高等学校と同様に、その徹底を図るための検討をしていきたい。

#### ③ 審議結果

適当と認める。

(2) 諮問第2号 宮崎学園高等学校の収容定員に係る学則の変更について

① 内容

- ・設置者：学校法人宮崎学園
- ・所在地：宮崎市昭和町3
- ・変更の内容

収容定員の変更 60名減

変更前	変更後
1, 230名	1, 170名

② 主な質疑等

特になし。

③ 審議結果

適当と認める。

(3) 諮問第3号 小林看護医療専門学校を設置について

① 内容

- ・設置者：学校法人宮崎総合学院
- ・所在地：小林市駅南309番地
- ・課程等

課程名	学科名	修業年限	定員
医療専門課程	看護学科	3年	120名
商業実務専門課程	医療秘書学科	2年	40名

② 主な質疑等

専任教員の設置基準は4名でよいのか。

→ 専修学校の設置基準としては4名である。

③ 審議結果

適当と認める。

(4) 諮問第4号 北九州予備校宮崎校の設置について

① 内容

- ・設置者：学校法人金澤学園
- ・所在地：宮崎市宮崎駅東1丁目6-9
- ・課程等

課程名	学科名	修業年限	定員
文化・教養一般課程	大学進学科	1年	300名

② 主な質疑等

単科の学校等は、同一科目の大きな学校が地方に進出してきた際の影響が大きいと考える。

③ 審議結果

適当と認める。

(5) 諮問第5号 宮崎情報ビジネス専門学校の目的の変更について

① 内容

- ・設置者：学校法人宮崎総合学院
- ・所在地：宮崎市老松1丁目3番7号
- ・変更の内容

課程の設置に伴う目的の変更

課程名	学科名	修業年限	定員
教育・社会福祉専門課程	子ども未来科	3年	30名

② 主な質疑等

特になし。

③ 審議結果

適当と認める。